

令和8年度愛知県子ども会連絡協議会専門指導者派遣事業実施要項

1 目的

子ども会活動の活性化を図るためには、各地域における子ども・育成者・指導者・ジュニア・リーダー等の研修を積極的に実施し、技能の修得及び知識を深めることが必要です。

本事業は、各市町村子連等における研修会等の開催を奨励し、専門知識・技術を持つ専門指導者を当該研修会に派遣することにより、研修内容の充実に寄与しようとするものです。

2 実施主体

愛知県子ども会連絡協議会

3 対象

県内各市町村子ども会連絡協議会及び校区子ども会等

4 実施方法

各市町村子ども会連絡協議会及び校区子ども会が実施する研修会等に、本会専門指導者会に登録された専門指導者を講師として派遣します。

5 主な派遣内容

ジュニア・リーダーへの指導、ジュニア・リーダー組織設立支援、子ども会の理念・安全教育・レクリエーション・野外活動の講習等

6 派遣に係る費用

講師の派遣を受けた各市町村子ども会連絡協議会等の実施主体は、講師の旅費及び謝金を負担してください。（費用の目安）旅費実費＋謝金 8,000 円程度

7 申込方法

開催予定日の2ヶ月前までに別紙の申請書(様式1)により市町村子連を經由して愛知県子ども会連絡協議会事務局にお申し込みください。

専門指導者会派遣講師一覧については別添のとおりです。

※講師のスケジュール状況により、ご指名については希望に沿えない場合があります。

※講師育成のため、アシスタントが数名同行する場合があります。

<申込先>

愛知県子ども会連絡協議会事務局

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目 50 番地 Tel 052-212-5508 Fax 052-212-5503

Mail aikoren@aichi-fukushi.or.jp

8 事業報告

事業終了後1ヶ月以内に別紙の事業報告書(様式2)を愛知県子ども会連絡協議会事務局に提出してください。

9 その他

県子連事務局が申請書(様式1)を受理した後、講師の調整を行いますが、日程によっては派遣が困難な場合もありますので、予めご了承ください。